

日本肘関節学会 学術研究プロジェクトに関する内規

(目的)

1. このプロジェクトの目的は、学会が主導し、より高いエビデンスが得られる肘関節疾患・外傷の治療に関する研究を施行し、日本肘関節学会の発展に寄与することである。

(テーマ決定の方法)

2. 日本肘関節学会は学術委員会においてテーマを選定し、理事会の承認意を受けるものとする。なお、特別にテーマを定めない場合もある。また、学術委員会は会員に対してテーマの公募を行い、意見を募ることができる。

(応募資格)

3. 主たる研究者は日本肘関節学会会員であることを要する。

採択課題数は2題（一般、若手）/年とし、一般研究は年齢制限なし、若手研究は40歳未満とする。

(研究方法)

4. 研究内容により異なるが、社会的に評価に耐えうるレベルを求める。多施設前向き研究などエビデンスレベルの高い研究方法が推奨される。倫理的配慮を要する。

(応募方法)

5. 別添の申請様式に記載して応募する。研究責任者と組織構成、研究目的、方法、予算内容、期待される学術的効果などに関して明確に記載する。

(研究期間)

6. 原則として3年以内とする。

(研究成果の報告・公開)

7. 研究の進捗状況を年1回報告し、研究成果は日本肘関節学会学術集会での発表および日本肘関節学会誌あるいは国際雑誌（impact factorの付与された雑誌が望ましい）への投稿を義務付ける。

(資金調達・援助)

8. 外部資金の調達または援助があることが望ましいが、日本肘関節学会として資金援助を行うこともある（一件につき一般研究は50万円、若手研究は30万円程度）。

(委員会の構成)

9. 委員会委員に関する内規に準ずる。

附記

1. 本内規の変更は理事会にて行う。

2. 本内規は平成30年2月18日から施行する。